

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>1. 地域再生計画の名称 ～（略）～</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 <u>栃木市</u></p> <p>3. 地域再生計画の区域 <u>栃木市の区域の一部（藤岡町区域）</u></p> <p>4. 地域再生計画の目標 <u>栃木市藤岡町</u>は、栃木県の最南端、東京から60Km圏に位置し、面積は、3,300ha、人口18,594人（平成17年3月31日現在）、中央部は広大な渡良瀬遊水地があり、一面にヨシ原が広がり、多数の動植物が生息する貴重な首都圏のオアシスで、年間80万人の人々が訪れている。また、スカイスポーツを始めウォータースポーツ、サイクリング、ウォーキング、マラソン、釣り、ゴルフ、そして自然観察など様々な要求に<u>応え</u>られる魅力がそこにはある。 しかし、住宅の開発や生活様式が変わるにしたがって、<u>栃木市藤岡町</u>の中央を流れている渡良瀬川にも、未処理</p>	<p>1. 地域再生計画の名称 ～（略）～</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 <u>栃木県下都賀郡藤岡町</u></p> <p>3. 地域再生計画の区域 <u>栃木県下都賀郡藤岡町の全域</u></p> <p>4. 地域再生計画の目標 <u>藤岡町</u>は、栃木県の最南端、東京から60Km圏に位置し、面積は、3,300ha、人口18,594人（平成17年3月31日現在）、<u>町</u>の中央部は広大な渡良瀬遊水地があり、一面にヨシ原が広がり、多数の動植物が生息する貴重な首都圏のオアシスで、年間80万人の人々が訪れている。また、スカイスポーツを始めウォータースポーツ、サイクリング、ウォーキング、マラソン、釣り、ゴルフ、そして自然観察など様々な要求に<u>答</u>えられる魅力がそこにはある。 しかし、住宅の開発や生活様式が変わるにしたがって、<u>町</u>の中央を流れている渡良瀬川にも、未処理の生活雑排</p>

の生活雑排水等が流入し、水質汚染により昔からすると魚やホタルが年々減少している。

～（略）～

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

～（略）～

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・ いずれも 栃木市

[施設の種類]

- ・ 公共下水道、浄化槽

[事業区域]

- ・ 公共下水道

栃木市藤岡町 大前地区、藤岡地区

- ・ 浄化槽（個人設置型）

栃木市藤岡町 公共下水道計画地区外

～（略）～

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

水等が流入し、水質汚染により昔からすると魚やホタルが年々減少している。

～（略）～

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

～（略）～

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・ いずれも 藤岡町

[施設の種類]

- ・ 公共下水道、浄化槽

[事業区域]

- ・ 公共下水道

藤岡町 大前地区、藤岡地区

- ・ 浄化槽（個人設置型）

藤岡町 公共下水道計画地区外

～（略）～

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了時に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図るために、市や関係機関において、施設の状況等を把握し評価・検討を行う。

なお、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第3者が行った水質検査等を市や関係機関で把握し、必要に応じて適切な措置をとるよう提言する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

～（略）～

計画終了時に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図るために、町や関係機関において、施設の状況等を把握し評価・検討を行う。

なお、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第3者が行った水質検査等を町や関係機関で把握し、必要に応じて適切な措置をとるよう提言する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

～（略）～